

8月6日を思い  
8月9日

23区南生活クラブ生協 まち大田  
蒲田ちいき「平和の集い」イベント

## いま、私たちにできること その2

夏の恒例イベント「平和の集い」を開催します。今年も元まち大田組合員、現在横浜市在住で生活クラブ組合員の和田征子さんをお招きします。

昨年1月22日「核兵器禁止条約」が50か国の批准をもって発効されました。しかし唯一の被爆国である日本政府は署名、批准を拒否しています。この8月1日から国連で行われるNPT(核兵器不拡散条約)再検討会議(5年に1度行われる)に、和田さんは日本原水爆被害者団体協議会代表として参加されます。ホットなお話をうかがいながら、微力な私たちでもできることを探り、ともに語り、思いを寄せるひとときにしましょう。みなさまのご参加をお待ちしています。

- ▶講 師◀ 和田征子さん(日本原水爆被害者団体協議会 事務局次長)
- ▶日 時◀ 2022年8月20日(土) 10:30~12:30
- ▶会 場◀ 大田区立消費者生活センター 2階 第5会議室  
(大田区蒲田5-13-26 JR蒲田駅東口から徒歩5分)
- ▶参加費◀ 無料

直接会場へお出かけください。託児はありませんが、お子さん連れの方は一緒にご参加ください。



### 【和田征子さんプロフィール】

1歳10ヶ月の時、長崎の爆心地から2.9Kmの自宅で被爆。自身に記憶はないが、母に繰り返し聞かされた言葉を語り繋ぎ、日本原水爆被害者団体協議会の事務局次長として全国で講演。

2017年11月バチカンに招待され、ノーベル平和賞受賞者たちが出席する国際会議でスピーチし、ローマ教皇に謁見してヒバクシャ国際署名の賛同を求めた。核兵器廃絶を求めて世界に訴え続けている。

### ■問い合わせ■

主催: 23区南生活クラブ生協 まち大田 蒲田ちいき運営委員会  
連絡先: 23区南生活クラブ生協事務局 ☎03-3426-9914  
受付時間 9:00~17:00 月~金 (祝日も可)

被爆者は『自分たちと同じ経験をしてもらいたくない』という  
思いだけで、今までやってきました。

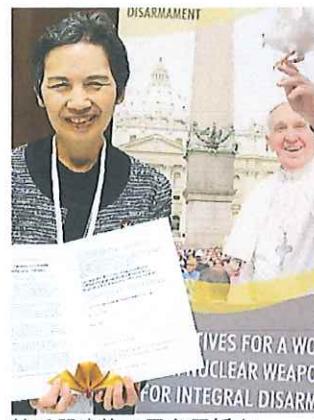
もちろん個人的には、原爆を落としたアメリカを憎いと思った  
人はいると思います。

でも、それも克服して乗り越えて、やるべきことをやらなきゃ  
いけないと思って、被爆者は今まで頑張ってきたんです。  
だからそれを考えると、核兵器は絶対に使われてはいけない。  
被爆者がどんな思いで頑張ってきたかということを、改めて皆  
さんに知っていただきたい。

証言できる人は、本当にいなくなっています。

1年ごとにじゃなくて、1か月ごとに少なくなっていて、本当に  
時間との戦いです。

だからこそ、今、声を上げなければいけないと思っています。



核兵器廃絶の署名用紙と  
折り鶴を手にする和田さん

令和4年度大田区家庭・地域教育力向上支援事業

「こども条例に関する学習会」

その1

～おおたっ子を育むために～



# 「東京都こども基本条例」

ゲスト 東京都 子供政策連携室 子供政策連携推進部  
子供政策調整担当課長 人見 志のぶ

## 「豊島区子どもの権利に関する条例」

ゲスト 豊島区 子ども家庭部  
子ども若者課長 小澤 さおり

に学ぶ

### コーディネーター 林 大介

浦和大学 社会学部 准教授・子どもの権利条約ネットワーク事務局長

子どもの権利条約に高校生時代に出会ったことを契機に、「子どもの権利」「子ども参加」「シティズンシップ教育」などに関するワークショップでファシリテーターを務めている。3児の父。

1989年（平成元）11月に国連で「子どもの権利条約」が誕生してから30余年が経ち  
2021年（令和3）3月に 東京都で「東京都こども基本条例」が、  
2022年（令和4）6月に 国会で「こども基本法」が制定されました。

条例や法律ができる事で「子どもの権利」に対する政策や取り組みがどう変わったのか  
同じ東京23区（特別区）の「豊島区子どもの権利に関する条例」を例に学ぶことで、  
大田区の子ども達のために必要な「こども条例」のことを一緒に考えてみませんか？

日時：2022年 **8月27日（土）**

13時30分～16時00分（開場 13時15分）

参加費無料  
定員 60名

申込先着順

会場：大田区立消費者生活センター 2階 大集会室  
(蒲田5-13-26 大田区役所並び)

申込・お問合せ： 8月20日頃までに下記メールフォームにてお申し込みください。

ご案内：新型コロナ感染対策のため、ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。

事前申し込みいただいた方には当日レジュメをお渡しいたします。

#### 【メールフォームで申込】



1. QRコードを読み込む
2. 参加者氏名（フリガナ）  
所属・団体（あれば）  
電話番号・メールアドレス  
を記入して送信

<http://mail-to.link/m8/3spo03>



#### 【お問合せ】

メールフォームで申し込みできなかった方、  
お問合せはこちらのアドレスにメールを  
送信して下さい。



Mail : ootakodomokenri@gmail.com

【主 催】 大田区教育委員会  
【実施団体】 おおたっ子条例を考える会